

介護保険法等の改正後の状況の把握と平成18年度以降の事業計画について

佐藤 藤 愿

〔質疑〕①改正法についての保険者としての市長の見解を伺いたい。

②ホテルコスト・食費の原則全額利用者負担の実態と利用者・施設の声をどう把握しているか。

③来年度からの介護保険料の引き上げ見込み額を試算しているか。

④新予防給付で要支援者に対する家事援助などの給付を切り捨てられようとしている。市としては予算執行の上で、どのように対応するのか。

〔答弁〕①市内介護サービス事業者のご努力もいただきながら、白石では順調に定着してきていると考える。

②入居者の利用負担は、基準額をもとに施設と利用者との契約の部分でもあり、利用者の納得の上で契約をされていると思う。

③保険料の設定は、3年間を通じて財政の均衡を保つものとされており、平成18年度とされており、平成18年度を初年度とする第3期への見直し時期であるので、現在試算中である。

④高齢化率の上昇に見込まれる今日にあつては、市民の老後生活を支えていくことは、高齢者本人だけではなくその家族をも支える重要な行政課題である。介護保険制度を今後とも持続可能とするためには、給付の適正化は欠かせないものである。そのためには、単に介護給付の切り詰めだけではなく、要介護状態にならないための支援のあり方、居宅介護支援サービスのあり方など、適正なサービス提供が重要である。当市においても、

適正なサービス提供に基づいた予算執行を図っていききたいと思っている。

学校冬期間の暖房使用について

高橋 鈍 斎

〔質疑〕寒い日が続いても学校の冬期暖房使用5度以下にならないと認めない学校があるが、これは学校長の判断か、又は教育長が適切な時期をみて指示するのか。あるいは燃料費など財政的状况からか。

万円(沸かし湯300万円を含む)の費用は使っても学校の暖房費は節約するのか。

スパシユランドの費用6千円のうち、冷暖房費3千

〔答弁〕暖房をとめる基準というのを、文部科学省から出ている「冬期の省エネルギー対策」というものに基づいて、20℃を目安にすることを各学校には伝えてある。燃料資源の有効活用、地球温暖化防止というこの要請にこたえるために、そのような指示はしてある。でも、学校で暖房を入れる基準というのは、最終的には校長の判断に任せている。教育委員会で12月9日の調査によると、10℃以下というのが全部の学校であり、5℃と

「その他の質問」
①くらし日本一のまちづくりについて
②博物館建設に対する疑問点について
③ポーチパーク駐車場の現状について

